

平成30年9月25日
四国地方整備局

平成30年7月豪雨対応

「肱川緊急治水対策推進室」を設置します ～平成30年7月豪雨災害への再度災害防止対策を加速化～

- 今後、肱川の平成30年7月豪雨災害への再度災害防止対策を強力かつ円滑に推進していくため、平成30年10月1日、大洲河川国道事務所に「肱川緊急治水対策推進室」を設置します。

《推進室の所掌事務》

肱川の国管理区間における

- ・ 災害復旧事業
- ・ 災害関連特別緊急事業
- ・ 改修事業
- ・ 激甚災害対策特別緊急事業

- 「肱川緊急治水対策推進室」の設置にあたり、下記のとおり設置式を行いますのでお知らせします。

「肱川緊急治水対策推進室」設置式

- 日 時：平成30年10月1日 14時～14時30分
- 場 所：大洲河川国道事務所2階 会議室
※室名板設置の際は、1階玄関前に移動します。
- 内 容：①四国地方整備局長 訓示
②来賓 挨拶
③事業概要報告
④肱川緊急治水対策推進室長 挨拶
⑤室名板設置

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

《問い合わせ先》

国土交通省 四国地方整備局

企画部 企画課長 おおにしりょうへい 大西良平 TEL 087-811-8308 (直通)企画課長補佐 たちいめぐみ 舘井 恵 同上○河川部 河川計画課長 まえだゆうた 前田裕太 TEL 087-811-8317 (直通) (○主な問合せ先)

- 平成30年7月の豪雨災害により甚大な被害を受けた肱川において、平成30年7月豪雨災害への再度災害防止策を強力かつ円滑に推進していくため、平成30年10月1日(月)大洲河川国道事務所に「肱川緊急治水対策推進室」が設置された。
- 国・県・市が連携し、ハード・ソフト一体となった3段階(緊急的対応、概ね5年後、概ね10年後)の対応により、再度災害防止に取り組む。



▲局長訓示の平井局長



▲挨拶される二宮大洲市長



▲大洲河川国道事務所の正面玄関横、肱川緊急治水対策推進室の看板を設置



▲就任した阿部推進室長の挨拶



▲就任した推進室の職員